

京 都 大 学 事 務 組 織 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前				改 正 後			
(前 略)				附 則 この規程は、令和2年10月1日から施行する。			
別表1 } (略) 別表2 }				別表1 } (同 左) 別表2 }			
別表3 (第8条関係)				別表3 (第8条関係)			
1 組織	2 特命事項	3 設置組織・職	4 必要事項を定める者	1 組織	2 特命事項	3 設置組織・職	4 必要事項を定める者
総務部	(略)			(同 左)			
	(略)			(同 左)			
	リスクの分析及び管理並びに危機管理関係規則、行動計画等の策定に係る事務に関し、総務部長を助け、及び管理すること。	企画管理主幹		リスクの分析及び管理並びに危機管理関係規則、行動計画等の策定に係る事務に関し、総務部長を助け、及び管理すること。	企画管理主幹		総務部長
	総長、理事及び監事の秘書事務に関し、総務課長を助け、及び管理すること。	総務課秘書室長	総務課長	男女共同参画推進に係る事務に関し、人事課長を助け、及び管理すること。	人事課男女共同参画推進室長	人事課長	総務部人事課長
	男女共同参画推進に係る事務に関し、人事課長を助け、及び管理すること。	人事課男女共同参画推進室長	人事課長	人事給与マネジメント改革推進に係る事務に関し、人事課長を助け、及び管理すること。	人事給与マネジメント改革推進室長	人事課長	人事課長
(略)				(同 左)			
(略)				(同 左)			
公正調査監査室	公正調査監査室が行う事務に関し、必要な企画立案、連絡調整その他の支援を行うこと。	公正調査監査室担当部長	公正調査監査担当の副学長	公正調査監査室	公正調査監査室が行う事務に関し、必要な企画立案、連絡調整その他の支援を行うこと。	公正調査監査室担当部長	研究倫理担当の理事
(略)				(同 左)			
(略)				(同 左)			
別表4 } (略) 別表5 }				別表4 } (同 左) 別表5 }			